

家庭ごみのだし方



携帯版

指定された袋で出しましょう

可燃ごみ

生ごみ 台所から出るごみ(水分を切って出す) **発泡スチロール** (白色トレイは除く)
紙類 ちり紙・包装紙 紙おむつ(汚物は取り除く)など **皮革類** くつ・バック・ベルトなど
木くず 板くず・棒きれ・小枝など(直径10cm以下) (長さ30cm以下に切って出す) **その他** 雑草(土をよくはたき)・ゴム・生理用品・掃除機のカリ・小型クッション(30cmまで)・ブルーシート(30cm角に切断する)など
プラスチック製品 (30cm以下) おもちゃ・洗剤容器・CD・MDなど
 ※野焼き・ドラム缶・小型焼却炉等による焼却は法律により禁止されています。

月曜日・木曜日の午前8時30分までに可燃物集積所に出してください

資源ごみ

カンビン

空きカン ジュース、酒類に限る。中身を処分し、水洗いをする。
空きビン ジュース、酒類、調味料、食品、医薬品、食用油に限る。中身を処分し、水洗いをする。(ビンのキャップは、必ずはずす。)

カンとビンは混合で出せます。缶詰・菓子の缶は**不燃ごみ**へ。化粧品のビンは**不燃ごみ**へ。
 ビンのキャップ → 金属製は**不燃ごみ**へ。プラスチック製は**可燃ごみ**へ。

衣類

濡らさないこと。(雨に濡れないよう袋の口をしっかり結ぶ)

肌着、靴下、傷みの激しいものは**可燃ごみ**へ

その他布

濡らさないこと。(雨に濡れないよう袋の口をしっかり結ぶ)
 シーツ、カーテン、タオルケット、反物のみ

雑誌新聞

濡らさないこと。(雨に濡れないよう袋の口をしっかり結ぶ)
 教科書、本、辞書なども入れられます。

ペットボトル

飲料用・調味料 のペットボトル
 1. PETの表示のあるものに限る。
 2. キャップとラベルをとる。
 3. 中身を必ず処分し水洗いをする。

シャンプー、洗剤等の容器は**可燃ごみ**へ
 → キャップとラベルは**可燃ごみ**へ

紙パック

飲料用 の紙パック
 ●水洗いし、広げてよく乾かす。

飲料用以外のもの、内側がアルミ箔貼りのものは**可燃ごみ**へ

白色トレイ

食用トレイ 白色発泡スチロール製
 ●水洗いし、よく乾かす。

柄付き、汚れの落ちないものは**可燃ごみ**へ

段ボール

1. 濡らさないこと。(雨に濡れないよう袋の口をしっかり結ぶ)
 2. 大きなものは、袋に入る大きさに切る。

口ウビきなどのコーティングがしてあるものは**可燃ごみ**へ

不燃ごみ

陶磁器類 茶わん・皿・植木鉢・化粧品ビン・割れたビン・窓ガラス類 ガラスくず・鏡・コップ など
 ※割れものは紙などに包み袋が破けないようにする。

缶詰の中身は**可燃ごみ**へ
 化粧品などの残りで、発火性の無い物は布などに染み込ませてから**可燃ごみ**へ

小型家電 音楽プレーヤー・掃除機・スピーカー・ビデオカメラ・電気ポット・時計 など
 ※個人情報記録されている小型家電はデータを消去してください。

指定ごみ袋に入らないものは**粗大ごみの自宅回収**へ
 ※スプレー缶は必ず中身を使い切ってから入れる。

金属その他 卓上コンロ・卓上ボンベ・なべ・やかん・傘・缶詰のカン・スプレー缶・ビデオテープ・電気コード・延長コード・ポリタンク・毛布・布団・座布団・水道用ホース など

有害ごみ

使用済乾電池・電球・蛍光灯・水銀体温計・刃物・包丁・カッターの刃・ライター・裁縫針・釣針・ピンなど
 ※蛍光灯は割らないで入れる。※カッターの刃などは缶などに入れて出す。※包丁等は刃に布を巻き刃物と記入する。※ライターは使い切ってから入れる。

家庭ごみの日カレンダー

午前8時30分までに**不燃物集積所**に出してください

令和3年度 横芝光町家庭ごみの日カレンダー

【南条(小川台・台・傍戸・富下・虫生・小田部・母子・芝崎・芝崎南)地区】
 【日吉(篠本・篠本根切・新井・宝米・市野原・二又)地区】

→ 可燃ごみを出す日
 → 資源ごみ、不燃ごみ、有害ごみを出す日
 ※ごみの種類ごとに回収しますので、回収が終わるまでに数日かかります。
 → 粗大ごみ自宅回収予定日
 ※件数などにより変更する場合があります。
 → 粗大ごみを日曜日に直接持ち込みできる日(11時まで)
 ※件数などにより変更する場合があります。

家庭ごみを出す日は朝8時30分までに集積所へ!

※集積所に出せる日は、地区ごとに決められている場合があります。

令和3年 4月							5月							6月							7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3						1															
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31

8月							9月							10月							11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7						1	2	3	4						1	2	3	4	5	6	
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
29	30	31					26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30	28	29	30				

12月 年未可燃ごみ30日(木) 最終収集日							令和4年 1月 年始可燃ごみ6日(木) から収集							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4						1															
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	6	7	8	9	10	11	12
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	13	14	15	16	17	18	19
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	20	21	22	23	24	25	26
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	27	28						27	28	29	30	31		

粗大ごみ

種類 ・家具・ふとん・カーペット・自転車・原付バイク(50cc以下)・畳・トタン・ストーブ・照明器具・洗濯竿・マッサージ機など
 ※工事・修理等に伴い撤去したものは、粗大ごみでは出せませんので必ず業者に引き取ってもらってください。

組合へ直接持ち込む場合 予約電話 0479-86-3516 **自宅回収の依頼の場合**

持込日	月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く)	毎月 第2日曜日
持込時間	午前9時～11時、午後1時～4時	午前9時～11時 ※午後は持込できません。
予約方法	前日に電話予約が必要です。 ※前日が日曜日・祝日・休日の場合は、直前の土曜日を除く平日となります。	月曜日～金曜日(祝日除く)に事前の電話予約が必要です。

① 回収日(組合指定)の前日までに電話予約をしてください。氏名・住所・電話番号・品物・品物数をお伝えください。
 ② 1品ごとに200円の粗大ごみ専用ステッカーを貼ってください。
 ③ 自宅の敷地内の外から見える場所に、朝8時30分までに出してください。朝8時30分より順次回収に伺います。

● 処理料金は、10kg当たり100円(10kg未満は100円) ※ステッカー、指定ごみ袋不要
 ● ごみの荷下ろしは、係員の指示に従い自己の責任において自ら手で行ってください。
 ● 木の枝や竹等は長さ1m、太さ10cm、ブルーシート等は50cm角に切断してください。
 ● 必ず分別してから搬入してください。 ● 処理できない物等がありますので、電話でご確認ください。

指定ごみ袋

可燃ごみ専用収集袋(生ごみ等) 資源ごみ専用収集袋 不燃ごみ専用収集袋 有害ごみ専用収集袋

可燃ごみ大 20枚入 800円
 可燃ごみ小 20枚入 600円
 資源ごみ 10枚入 200円
 不燃ごみ 10枚入 200円
 有害ごみ 5枚入 100円

山武郡環境衛生組合 0479-86-3516

袋やステッカーは裏面の協力店で販売しています。

◎山武郡環境衛生組合(ごみ処理場) 0479-86-3516 ホームページ http://www.sankan.chiba.jp/

◎横芝光町役場 環境防災課 環境班 0479-84-1216

●ごみ集積所は地区(利用者)のみなさんと管理しております。転入者の方は地元地区の方に管理内容をご確認ください。
 ●個人情報記載されたごみは小さく切るなどしてから出しましょう。

出してはいけないごみ

農家から出る資材(農業用ビニール・大型農機具・農薬の容器、薬品の容器)・ガスボンベ・自動車用部品・オイル・バッテリー・タイヤ・灰・業務用大型電気製品・消火器・塗料・注射針・注射器・ピアノ・建築廃材・コンクリート・レンガ・瓦 など

※エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコンの処理については裏面を確認してください。

専門業者に依頼する